

●●● 裁判員劇公演「東京地裁刑事第201号法廷」 『裁判員』250名が考えた。「彼に殺意はあったのか？」

2007年5月10, 11日 角筈区民ホール（新宿区）
主催：東京弁護士会 制作：SHIBAIYA

●事故か？事件か？

東京の某所、酒乱の兄が弟に押さえつけられたことにより窒息死。不幸な事故か、殺人事件か。これを審理するために裁判員裁判が開かれるという設定で「東京地裁刑事第201号法廷」は上演された。法廷での審理（冒頭手続、証人尋問、被告人質問、論告求刑、弁論）の様子とその後の裁判員による評議を観劇した後、観客も「有罪」「無罪」を判断するという方式がとられたが、上演中、観客は、まさに身じろぎもせず、法廷での発言に耳を傾けていた。

●実現するか、未来の法廷

法廷でのやりとりは実にリアルだった。開廷前、検察官が弁護人席に歩み寄り、書面を示して二言三言言葉を交わす様子など、ある意味マニアックなこだわりも見られた。検事も弁護人も所狭しと動き回って熱弁をふるっていた点は、現在の法廷の様子とは異なっているかもしれないが、裁判員制度の導入に伴い、そのようなアメリカの法廷ドラマのようなことが当たり前の法廷の様子になるのではないだろうか。

印象深かったのは、裁判官と裁判員が入廷する場面。裁判官と裁判員は、現行制度で裁判官が座っている「ひな壇」に、9人がずらりと並ぶようになっており、一列に並んで順序良く入ってきたのだが、中央に裁判官3人が座る関係上、最初に入廷したのは、裁判員だった。裁判員が3人続いたあと、裁判官が、左陪席、裁判長、右陪席の順で入場し、また裁判員が3人続いて入り着席となった。

ささいなことかもしれないが、一般の裁判員が職業裁判官と対等に評議をするという裁判員制度の趣旨を貫く姿勢は、大切であろう。

●評決に微妙な差

弁護人の最終弁論が終わり、裁判員が評議のために退場したところで、裁判長が「Guilty or Not Guilty?」と会場に呼びかけ、観客は各自投票を行なった。



厳密には、正当防衛ないし過剰防衛の問題や傷害致死罪の成否などを検討すべきだが、時間の制約上、争点を殺意の有無のみに絞り、「殺意あり」と考えれば黒い箱へ、「殺意なし」と考えれば白い箱へ投票する方法を取った。

舞台上では裁判長が進行役となり評議が行なわれ、裁判官と裁判員の挙手による評決後、裁判長が客席の投票もふまえて結果発表をした。

10日の観客数は140名弱、11日は120名弱であったが、それぞれ、約4：1、約3：1の割合で「殺意なし」と判断した人のほうが多かった。

●たとえ人数は少なくとも

プロの役者に混じり、2人の陪席裁判官は、裁判員制度センター委員の弁護士が演じ、わずかだが台詞も与えられた。

閉会に際し、裁判官役の弁護士が紹介されると会場からは温かい拍手が送られた。

開演からだいぶ時間が経過してから、「今、テレビで見た。間に合わないだろうと思ったけど来てみた」と言う人や、終演後「裁判員制度に反対している子どもに見せたい」と言う人もあり、用意していたチラシは見る見る減っていった。

生の舞台には映画や映像にはない迫力がある。収容人数が100～200名程度の小規模な劇場であれば、なおさらである。たとえ少人数であっても、裁判員制度についての理解を確実に深めてもらえるという点で、裁判員劇公演の果たす役割は決して小さくはないだろう。

（裁判員制度センター委員 鹿野 真美）